

「林業公社の経営対策等に関する検討会」最終報告書について

(1) 検討会の開催

木材価格の低下など社会経済情勢の変化により、人工林の経営条件が困難となっています。特に、林業公社は、森林造成に要した借入金等による債務を抱え、きわめて厳しい経営状況にあります。このような状況に対応するため、総務省、林野庁及び地方公共団体で構成する検討会を平成20年11月5日に設置、平成21年6月29日までに9回の検討会を開催し、林業公社の経営対策及びこれを踏まえた今後の森林整備のあり方について検討してきました。

(2) 検討会の構成員

国：総務省自治財政局調整課長、公営企業課長、財務調査課長
林野庁林政部企画課長、森林整備部整備課長、造林間伐対策室長
地方：秋田県農林水産部長、京都府総務部長、高知県林業振興・環境部長
大分県農林水産部森林整備室長、鹿児島県林務水産部長

(3) 最終報告書

各林業公社における森林整備や経営改善の取組等について、これまでの意見交換や意見聴取を行った結果を踏まえて「林業公社の経営対策等に関する検討会」最終取りまとめに関する最終報告書を作成しました。

(4) 最終報告書に記載されている支援内容

- ①都道府県の公社に対する貸付金の財源としての地方債の発行
- ②都道府県の利子補給等に係る特別交付税の配分の増額
(ただし①、②については、コスト縮減や収益性向上の取り組み、経営状況等の情報公開が条件)
- ③定額助成方式による間伐、路網整備等補助事業の拡充
- ④償還期間の長期化に伴う利子負担の軽減のための日本政策金融公庫資金の活用 等